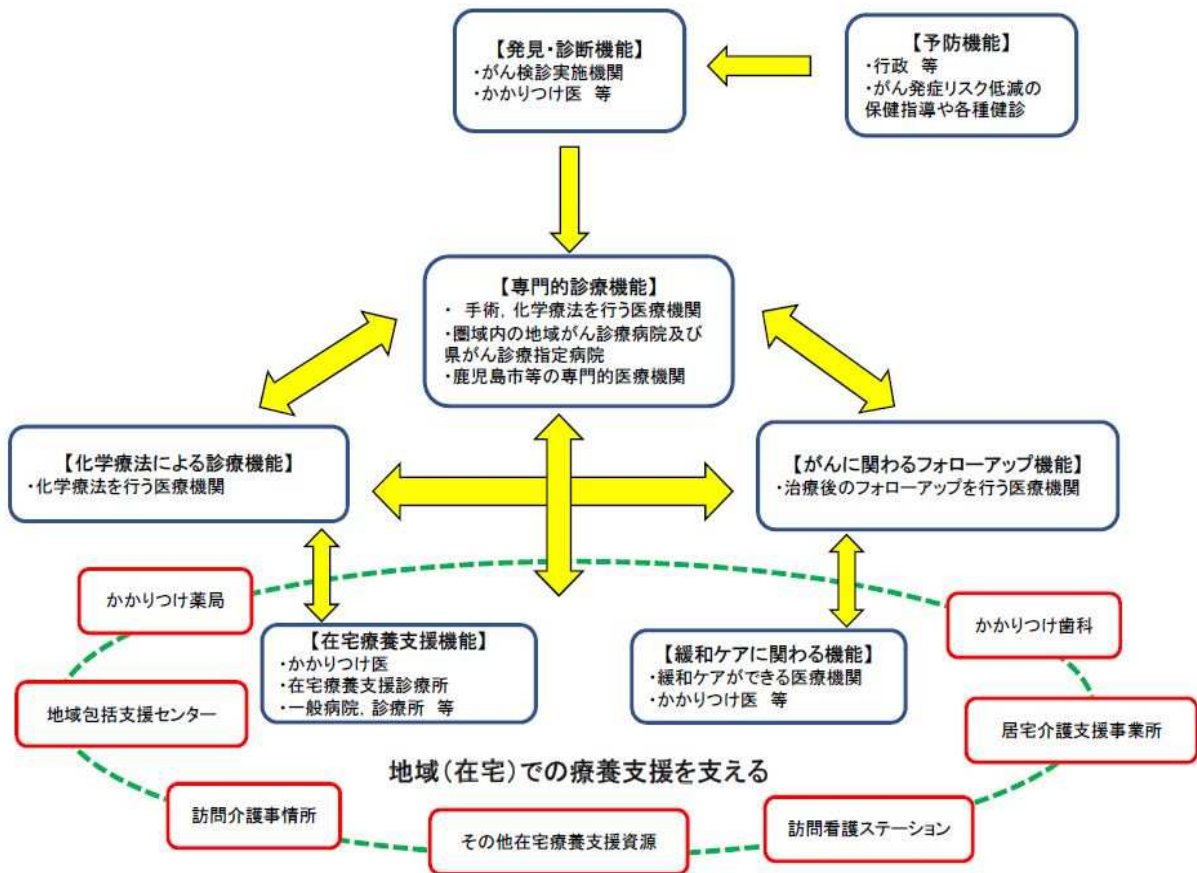


【出水保健医療圏】

【図表資-5-106】 出水保健医療圏 がんの医療連携体制図



[北薩地域振興局作成]

【図表資-5-107】 出水保健医療圏 がんの医療機能基準

<p>【発見・診断機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんあるいはがんを疑う病変の診断が可能である。
<p>【専門的診療機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんの確定診断が可能である。 ○ 手術および化学療法が実施できる。 ○ 緩和ケア（医療用麻薬の供給体制の整備等）を行っている。
<p>【化学療法による診療機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プロトコールに従ってがん化学療法が実施できる。 ○ 化学療法中の副作用に対する経過観察が可能である。
<p>【がんに関わるフォローアップ機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 治療後の経過観察ができる。 ○ 無治療患者の経過観察ができる。 ○ 必要に応じて専門的診療施設と連携がとれる。
<p>【緩和ケアに関わる機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和ケアを提供することができる。
<p>【在宅療養支援機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 往診あるいは訪問看護により、患者の在宅での支援が可能である。

[北薩地域振興局作成]